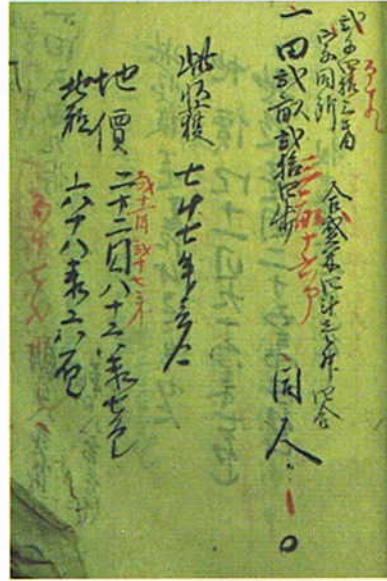


田の一等地

本所の田一等地は、番地として二〇四から二〇六〇辺り・旧南

山田小学校の二一四〇番地前後・南砺農協本所などで、この一等地には高持百姓が集中していた。



本所一等地収量

「二〇四三番

字同断 合盛米四斗壹升四合

一等 三畝十六歩

一田式畝式拾四歩

此収穫 七斗七升壹合

式十一円式十七銭

地價二十二円八十六銭七厘

地租六十八銭六厘

五十七銭

この田の一等地は、式畝式拾四歩（九六歩）の収穫量七斗七升壹合で合盛米が四斗壹升四合だ。また本所で一等地で一步八合の収穫量の算定となつてい

おやつさまと中地山百姓

金

戸地内では宮と専徳寺を境として、東側を「おやつさま」、西側を「中地山百姓」と分かれていた。東側の「おやつさま」は、金戸でも上田（藩政時代に田を、上田・中田・下田の三段階に分けていた）地帯に屋敷を構えていた高持であつた。

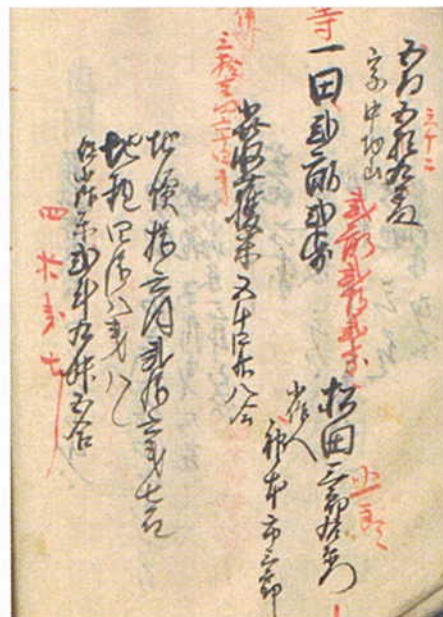
西側は焼田のように用水の便も悪く、また逆に沼田のような収量が低い条件の悪いところで、その西側の農民が多く小作してゐたのが中知山であつた。その中知山は沼田である悪条件の場所であつた。中知山を耕作してゐた小作人を「中地山百姓」という呼び方をしてゐた。

村

中島を「本所」と云うが、本所は実質一步一升であつたといふから一反につき三石以上の収穫があつたのに対して、中地山は実質一步五合

といわれ低かつた。明治八年の地租改正の土地原簿を見れば本所との差がある。

中地山の収量



「五百五拾九番地

字中地山

一田式畝式歩

小作人神本市三郎

此収穫米五斗四升八合

地價 拾六円式拾六銭七厘

地租 四拾八銭八厘

但小作米 二斗九升五合

中地山の松田三郎右衛門の田が式畝式歩（七四歩）あり、この田の収穫量が五斗四升八合（歩七・四合）と見込まれ小作米が二斗九升五合とあり、五三・八三%を小作料として納めることになる。靱代・肥料代などの必要経費を引いたらどうなのか、実質面積が多



「五百式拾七番地

字中地山 合盛米式斗九合

一田壹畝拾六歩 杉本与四兵衛

此収穫米三斗八升九合

地價 拾壹円五拾銭三厘

地租 三拾四銭六厘

中地山の自作杉本与四兵衛の田が壹畝拾六歩（四六歩）あり、この田の収穫量が三斗八升九合と見込み、藩の上納米と村の肝煎（名主または世話役）の利分米を合わせた合盛米が式斗九合で、五三・七二%である。自作と小作の率は殆ど変わらないので、小作争議は小作料の問題だけでないようだ。

中地山の耕作面積

中

地山を地目別にみると次のようになる。

田 十町二反六畝四歩
畑 七反七畝十七歩

芝地 七反二畝二六
松林 六畝八歩
萱地 八反六畝四歩
雑木林 三町八畝二五歩
稲干場 二反五畝
野地 一畝十八歩
換地 八畝十四歩
江代潰地 二八歩
合計 十六町八反一畝二二歩

中地山は田は十町ほどで、畑・雑木林・萱地・芝地などが六町もあつた。

	自作	小作
田	七反二畝十五歩	九町二反二畝十一歩
畑	三反二畝五歩	三反二畝二六歩
芝地	七反七畝二歩	十三歩
萱地	八反六畝十六歩	一畝四歩
雑木林	三町一反六畝七歩	一畝二歩
松林	六畝八歩	
稲干場	二反五畝一歩	

自作と小作の割合を調べてみると、小作割合の高いのは当然として、田以外の畑・芝地・萱地・雑木林・松林・稲干場について圧倒的に自作が多いことが分かる。田以外の土地を持つているほど副収入があるので、田だけを小作しているものと決定的な格差が開いたのが起因なのか。

中地山に「百二十歩」という田がある。由来は収量が一反（三百歩）一石

とした場合に、その田では百二十歩で一石の収量があつた良い条件の田を意味した。

加賀藩は越中での一石の収穫には二四〇歩の面積を基準としていたので、一二〇歩とは半分の面積と労力でよかつた。似たものに「七十歩」「八十歩」などがあるが、七十歩で一石とは思えないので語源は何なのか。

逆に「十井（じゅうい）十江（じょうえ）」と呼ぶ田は湿田だが、一反当たり小さい田が十枚もあつたからだとも云われている。

→ 反が五〇〇歩もあつたともいわれる中地山だが、実情は一反当たり一石五斗程の収穫で、合盛米（明治以後小作料）を半分として七斗が小作の平均的な収量になる。

「中地山百姓」といえども自小作農民であり、自作の田畑を本所で五反六反は持ちながら中地山で小作していたが、自小作のほかに中地山を小作するために人の倍も働いていた逸話が残っている。「中地山百姓は、朝早く国広を通っていくが、国広の人はみんなまだ寝ており、ひと仕事して帰ってくる時にやっと起きたものだ」と云う。それだけ早く起きないと中地山の小作と本所の自小作ができなかつたというが、おやっさも同じ条件である。